

安 全 報 告 書



平成29年度版

京葉臨海鉄道株式会社

ご利用の皆様へ

平素より、当社の鉄道事業をご利用いただき、また、ご理解をいただきまして、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取組みや輸送の安全に関する状況について、自ら振り返るとともに、ご利用のお客様をはじめ地域の皆様に広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、今後とも積極的なご意見、ご感想を頂戴できれば幸いです。

平成30年9月11日

京葉臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 早瀬 藤二

1. 安全基本方針とスローガン

安全基本方針

安全を最優先とする事業運営を継続的に推進するために、コンプライアンス(企業の法令遵守)意識の醸成を図り、適正な業務遂行のため、法令、社内規則、社会規範等を踏まえた業務全般のチェックを行い、現場第一線から本社まで一体となって輸送の安全に関する業務管理体制を充実させ、安全最優先の意識向上を図る教育を実施する。

また、過去の事故の風化を防ぎ、それらの教訓を安全の確保に生かすため、埋もれている様々なリスクの掘り起こしを行い、PDCAサイクルに則り、安全作業の確保について継続的改善を着実に推進させていく。

企業理念

わたくしたちは
お客様の満足と人間尊重を経営の基本とし
貨物鉄道を基軸とした物流サービスを提供し
地域社会に貢献します。

安全の行動規範

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。
- (5) 事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

スローガン

- ・「安全拡大の年 プラスワン！」
- ・「積極的な営業活動で増送・増収」
- ・「自ら率先「経費節減」」

2. 平成29年度の事故等の発生状況

- (1) 鉄道運転事故(列車又は車両の運転により人の死傷又は物の損傷が生じたもの)
発生はありませんでした。
- (2) インシデント(鉄道運転事故の発生のおそれがあると認められる事態)
発生はありませんでした。
- (3) 輸送障害(列車に運休や1時間以上の遅延が生じたもの)
1件発生しました。(専用側線内における車両脱線)
- (4) 災害等(豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害)
発生はありませんでした。
- (5) 行政指導等
指導はありませんでした。
- (6) 傷害事故
1件発生しました。
1月9日、千葉貨物駅構内の入換作業中に動いている車両に乗ろうとして転倒し、右足を骨折する労働災害が発生しました。直ちに、傷害事故対策会議を開催し、「飛び乗り飛び降りの禁止」の再徹底及び「基本動作を愚直に実行」等の再発防止策を策定し、関係各長宛に通達しました。

3. 安全確保の取組み

「輸送の安全」を確保するには、安全方針の下、経営トップから現場第一線の社員に至るまで、一人ひとりが安全を最優先したプロ意識に基づき仕事に取り組むことが、重要な鍵を握っています。輸送の安全に関する会議や様々な活動を通じた取組みを推進しています。

(1) 安全管理体制の構築

安全に係わる内部監査については、平成18年の安全管理規程の制定以降、監査実施に向けた社内体制の整備に取り組み、平成26年度に関係規程の改正と「安全に係わる内部監査手順」を策定し実施するとともに、これに基づき内部監査を実施しました。また、引き続き日本民営鉄道協会主催「運輸安全マネジメント内部監査研修」、「内部監査員スキルアップ研修」に参加し、安全管理体制強化に向けて社内体制の整備を推進しています。

(2) 安全推進委員会

当社は、運転事故、傷害事故の原因究明及び事故防止を図るため適切な対策を講じ、輸送の安全と社員の健康管理を推進することを目的に、社長を委員長とした「安全推進委員会」を毎月1回開催しています。

会議では安全重点実施事項の進捗管理を行うとともに、事故、故障等の再発防止対策、ヒヤリハット報告への対応等の情報を共有し安全を確保するための方法等を確認しています。

(3) 役員・部長・現業長会議

輸送の安全を確保するためには、現場から経営トップまで、十分なコミュニケーションをとることが重要であり、毎月1回、現業長との意見交換を通して、各種示達事項及び報告事項を正確に伝えるとともに、双方向で情報共有し安全管理体制の再構築に努めています。

(4) 安全衛生委員会・安全衛生小委員会

労働災害を防止するための職場環境整備や健康管理に関する意識の高揚を目的に、産業医を招き安全衛生委員会を開催しています。

また、各職場においては毎月1回本社部門出席のもと安全衛生小委員会を開催し、他山の石や職場環境・健康管理等をテーマに生の声を聞きながらコミュニケーションを図り、情報の共有と安全意識の相互確認、安全についての意見交換を行っています。

(5) 異常時対応訓練等の社員教育

事故や災害が発生したことを想定し、正確な情報伝達、事故復旧を迅速、正確、安全に行うことができるよう毎年実施しています。

① 東日本旅客鉄道株式会社千葉支社との合同訓練を実施しています。

・ 代用閉そく(指導通信式)の施行訓練(蘇我駅～千葉貨物駅間)(6月、11月)

② 災害・事故復旧、事故防止に関する知識・技能・対応能力の向上を図っています。

(ア) 特殊信号取扱・車両脱線復旧・線路復旧訓練(5月)

(イ) 手旗による入換合図訓練(7月)

(ウ) 地震発生を想定した列車停止手配訓練(9月)

(エ) 緊急停止訓練(10月)

(オ) フォークリフト技能向上訓練(10月)

(カ) コンテナ積付点検実設訓練(11月)

(キ) 消防総合訓練・津波防災訓練(3月)

③ 安全教育

安全性の向上を図る教育では、社員一人ひとりの知識と技術を継承し安全意識の向上を図るため、入換合図訓練等の定期的な訓練と教育を実施しています。



特殊信号取扱訓練



車両脱線復旧訓練



線路復旧訓練



入換合図訓練



列車停止手配訓練



フォークリフト技能向上訓練



コンテナ積付点検実設訓練



消防総合訓練

(6) 鉄道テロ対策

鉄道テロを未然に防止するため、一層の警戒警備を強化しています。

- ① 構内巡回は、定期的な巡回順路の他、不定期な順路により行っています。
- ② 不審者・不審物発見時の対応訓練を実施しています。
- ③ 予め登録された貨物利用運送事業者のトラック以外は、基本的に構内への出入りを禁止しています。
- ④ 本線を運転中の機関士等により、沿線の状況を確認しています。

(7) 踏切事故防止への啓発活動

- ① 当社では、千葉県踏切事故防止対策協議会会員として同協議会に出席し、当社における踏切事故防止への取組み並びに踏切障害事故等の概況を報告し、会員間の情報交換に努めています。
- ② 春・秋の全国交通安全運動の実施期間中に踏切通行者へ踏切事故防止リーフレットを配布し、踏切での一旦停止、安全確認の啓発活動を行っています。また、機会あるごとに沿線企業等を訪問し踏切事故防止キャンペーンを実施しています。

(8) 安全運動の推進(安全に関する意識の高揚)

日々の安全運動に加え、春の全国交通安全運動・夏季輸送安全総点検・秋の全国交通安全運動・年末年始輸送安全総点検等の期間中には、安全意識の高揚を図るとともに重点目標を設定し、各現業機関のほか、役員による総点検を実施しています。

また、夏季及び年末年始輸送安全総点検においては管理部門が全職場を巡視し、輸送の安全に関する点検や現場第一線で奮闘している社員との意見交換を行っています。

また、定期的に管理部門による各現業機関の点呼立会及び巡視を実施しています。

(9) ヒヤリハット等、事故の芽の抽出の取組み

自らの体験に基づくヒヤリハット報告だけでなく、日常業務の不安要素を含めて報告し、その芽を摘むことで事故防止の効果が期待できるとの考えから、気がかり情報の報告も活用することとし、平成30年4月、ヒヤリハット・気がかり報告手順書を制定して、本実施に移行する環境を整えました。

4. 安全への設備投資の推進

(1) 平成30年2月、投資管理委員会を立ち上げ、中長期の設備投資の策定及び安全に係るものや老朽化による取替えを重点的な対象として投資計画を推進させました。

(2) 線路、保安設備等の取替状況と改良

- ・ 踏切警報機取替え 10組
- ・ 踏切しゃ断機取替え 14組
- ・ 踏切器具箱取替え 7組
- ・ 本線線路のPCマクラギ取替え 800本
- ・ 本線のレール更換 300m
- ・ 本線の分岐器に脱線防止ガードレール設置 13箇所



37kgレール用 PCマクラギ



脱線防止ガードレール設置

(3) 内燃機関車整備実施基準に則り、機関車の全般検査(1両)・重要部検査(1両)を実施しました。

(4) 新型機関車導入に向けて具体的検討に取り組んでいます。

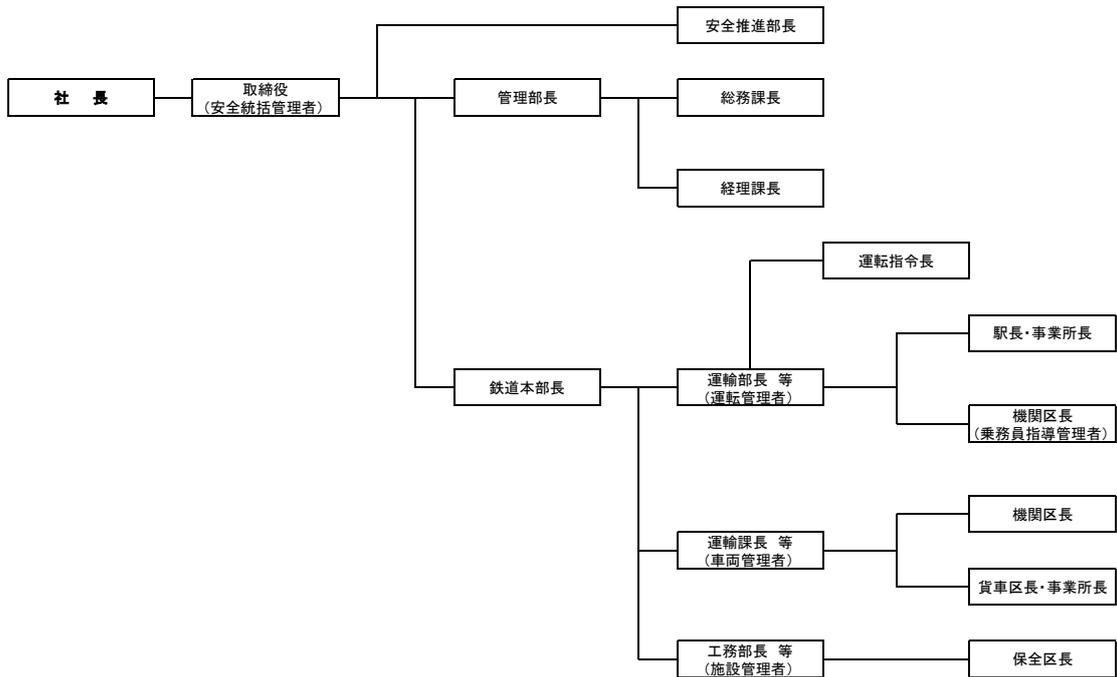
日本貨物鉄道株式会社が開発した新型機関車の導入を検討するなど、経年車両の置き換えを計画的に進めています。

5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長を最高責任者とする安全管理体制を構築・運用しています。また、平成25年7月の社内組織改正により、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者等、関係管理者の具体的職責及び管理体制の明確化を図り、輸送の安全を確保するための役割を担っています。

安全管理組織図



(2) 各責任者の役割及び権限

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
安全推進部長	輸送の安全に必要な運転保安、事故防止に関する業務を掌理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
鉄道本部長	安全統括管理者を補佐し鉄道本部の業務を掌理する。
管理部長	安全統括管理者を補佐し管理部の業務を掌理する。
総務課長	輸送の安全の確保に必要な会社の要員に関する業務を掌理する。
経理課長	輸送の安全の確保に必要な会社の設備投資、財務に関する業務を掌理する。

安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

京葉臨海鉄道株式会社 安全推進部

☎ 043-268-6737 FAX 043-265-3327

月～金（祝休日を除く） 9時00分～17時30分

